

12月4日～12月10日は人権週間です!

2016 Autumn  
秋号 vol.29

# じんけんの

JINKEN NO KAZE



宮崎県人権啓発センターだより  
「人権」とは、人間らしく幸せに生きるための権利。だれにとっても身近で大切なものです。思いやりの心をもって、みんなで「じんけんの風」を吹かせましょう。

“ちがい”から  
生まれる  
新しいコト

[特集]

## 考えてみよう 「人権」

- メンタルヘルスと人権 ..... 3
- じんけん interview  
横浜労災病院勤労者メンタルヘルスセンター長  
山本晴義さん ..... 4
- 11月は「児童虐待防止推進月間」です ..... 5
- 12月10日から16日までは  
「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です ..... 6
- 「宮崎県障がい者差別解消シンポジウム」を  
開催しました! ..... 7
- “こころ”のふれあうフェスタ2016 ..... 8
- えせ同和行為を排除しましょう! ..... 9
- おすすめDVD紹介/わたしたちの人権講座 ..... 10

12月4日～12月10日は人権週間です！

# 考えてみよう“人権”

毎年、人権週間に合わせてさまざまな取組を行っていますが、そもそも「人権」って何でしょう？南九州短期大学教授の佐保忠智さんに伺いましたので、あらためて人権について考えてみましょう。

## みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち  
未来へつなげよう 違いを認め合う心～



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君

人権イメージキャラクター  
人KENあゆみちゃん

## 日本国憲法では どうなっているのですか？

3本で支え合って倒れない！



## 「世界人権宣言」について 教えてください

人権週間の最終日である12月10日は、世界人権宣言が採択された「人権デー」。2つの大戦で多くの生命を失った反省に立ち、国際連合は1948年の第3回国連総会で「世界人権宣言」を採択しました。基本的人権を保障することこそが、平和の礎になると考えたのです。世界人権宣言は、人権および自由を尊重し確保するために「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」とされています。

### 第1条

子どもは生まれながらにして自由であり、いつでも平等にあつかわれなければなりません。

### 第3条

あなたには生きる権利、自由に、安全に生きる権利があります。

### 第6条

どこでも、ほかのみなと同じように、あなたは平等に守られるべきです。



### 第7条

法律はすべての人に平等です。だれにでも同じようにあてはめられるべきです。

### 第2条

あらゆる人に、今ここで述べられたすべての権利や自由を持つ権利があります。

たとえ同じ言葉を使わなくても  
たとえ皮膚の色が違っていても  
たとえ考え方が違っていても  
たとえ信じる宗教が違っていても  
たとえ豊かでも貧しくても  
たとえ出身国が違ってても  
その他 いかなる理由があっても

\*世界人権宣言は、全30条からなります。  
(公財)人権教育啓発推進センター「やさしいことばで書かれた世界人権宣言」を参照・改編

日本国憲法の三大原理は「平和主義」「国民主権」「基本的人権の尊重」です。私は、なかでも「基本的人権の尊重」をもっとも大事なものだと考えます。しかし1本柱では不安定なように、「平和主義」と「国民主権」に支えられてこそ、基本的人権の尊重は揺るぎないものとなります。国民自身が国の方向を決められないときに戦争が起き、平和が損なわれれば人権はないがしろにされますから。3本の柱が支え合ってはじめて、人権や自由が守られる社会となるのです。



## そもそも人権ってどういうものですか？

基本的人権とは、人間が生まれながらにして有する、侵すことのできない永久の権利で、幸せを求め幸せになる権利です。私は、基本的人権を樹にたとえます。

一番大切なのは根っことなる命。そして誰もが平等に扱われる平等権を幹とし、平等権を前提にしてさまざまな権利が枝葉として生まれます。樹のてっぺんにあるのが人の幸せで、大きく丈夫な樹を育てるには、土壌となる個人の尊重が必要です。



## 一番大切なことは何ですか？

一人ひとりに人権の樹があるとして、その樹と樹の間にある空間が、公共の福祉と人権感覚です。公共の福祉によって人権は守られますし、個人が権利の枝葉を伸ばしすぎると隣の樹とぶつかってしまいます。ぶつからないための人権感覚を磨くことこそ、みんなの幸せのために一人ひとりができること。

人権感覚を磨くには、3つの大切なことがあります。1つ目は、周りに困った人がいないか『気づくこと』。2つ目は相手の『いいところを見ようとする』。3つ目は『感謝すること』です。しかし、日本人は「人権」という言葉が生まれるずっと前から、あたたかい思いやりの心を持っている国民だと思えます。世界からも称賛される日本人のやさしさや礼節をもって、さらに人権感覚を磨き、すべての人が幸せになれる社会をめざしましょう。

その人に  
ききました！

南九州短期大学教授  
佐保 忠智さん



## EVENT info. 人権フェスティバル

一日人権擁護委員の委嘱式やジンケンジャーショー、パネルシアターなどを行います。パルーンアート、キーホルダーづくりなど体験コーナーもあります。楽しみながら人権について考えてみませんか。

日時 平成28年12月3日(土) 13:30～16:00  
会場 イオンモール宮崎1階 ウエストコート  
問合せ 宮崎地方法務局人権擁護課 ☎0985-22-5124



## 宮崎地方法務局による電話相談

みんなの人権110番(全国共通)  
☎0570-003-110

子どもの人権110番(フリーダイヤル)  
☎0120-007-110

女性の人権ホットライン  
☎0570-070-810

インターネットによる人権相談

インターネット人権相談

# メンタルヘルスと人権

最近、メンタルヘルスという言葉をよく耳にされるかもしれません。「こころの健康」を指しますが、職場において、こころの病気で自殺の労災認定が増えていることなどから、メンタルヘルスの重要性が高まりつつあります。このメンタルヘルスについて人権の視点から考えてみましょう。

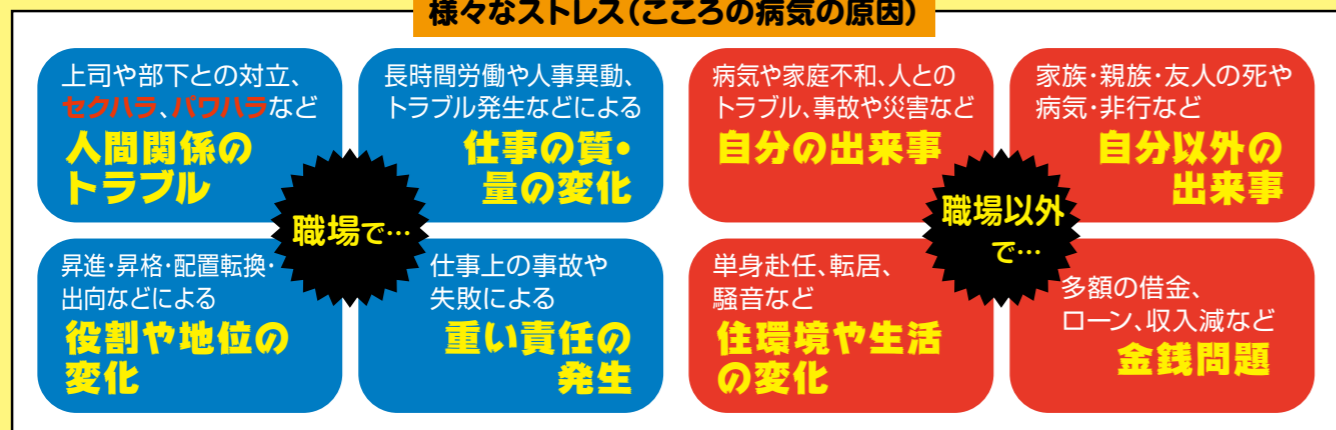


## 人権を守る=こころの健康を守る

「こころの健康」を崩すと「こころの病気」になってしまいます。「こころの病気」になるとその人が持つ力を発揮し、生き生きと活躍することができなくなります。このことは、本人にとってはとてもつらいことですし、また会社や家族など周りの人にとっても大きな損失になります。このため、「こころの病気」を事前に防ぐことがとても大切になります。

「こころの病気」の原因には、様々なストレスが考えられますが、職場でのセクハラやパワハラなどの人権侵害もそのひとつに挙げられます。このセクハラやパワハラを予防すること、つまり、日頃から「よりよい人間関係づくり」や「人権に配慮した職場環境」を整備して、お互いの人権を守ることは、私たちの人間関係のストレスを防ぎ、「こころの健康」を守ることもつながっているのです。

### 様々なストレス(こころの病気の原因)



## 「こころの病気」の方への配慮

「こころの病気」で通院や入院をしている人は、国内で390万人にのぼります(平成26年)。これは、日本人のおおよそ30人に1人の割合で、「こころの病気」は、特別な病気ではなく、誰でもかかる可能性のある病気なのです。

もし、身近な人が「こころの病気」になった時、私たちは人権の視点からどのような事をすれば良いのでしょうか？

「こころの健康」状態が気になるときや「こころの病気」になったとき、家族や友人など周りの人に相談することができれば大きな安心感につながります。しかし、「こころの病気」にかかる人は「意志の弱い人」だとか「怠け者」であるという社会の誤った風潮から、本人が病気についてオープンにしづらい状況もあります。そして、周囲の人たちの理解も進まず、病院に行くことが遅れ、病状を悪化させてしまう場合もあります。

また、「こころの病気」は、本人が苦しんでいても、周囲には分かりにくいという特徴もあります。私たちは、気づかないうちに無理なことをさせたり、傷つけたりして、症状を悪化させているかもしれません。私たちが「こころの病気」について正しく理解して、「こころの病気」に関する偏見をなくすようにしましょう。

「メンタルヘルス」と「人権」、無関係のように思えますが、このようにお互いに関係があります。私たちが、普段から周囲の人たちとの関係を深め、困った時に相談しあえる関係を作り、共に支え合う社会を目指していくことが、「メンタルヘルス」と「人権」の両方にとって大切です。



### 相談窓口

宮崎県精神保健福祉センター  
☎0985-27-5663 [月~金]8:30~17:15

こころの電話  
☎0985-32-5566 [月~金]9:00~19:00

## JINKEN INTERVIEW

## 他人と過去は変わらない 自分のいいところを見つけて健康に



横浜労災病院勤労者メンタルヘルスセンター長

山本晴義さん



### メンタルが健康なら人権も守られている

どうして職場や社会の中で「メンタルヘルス」の重要性が叫ばれているのかというと、働く人のストレスの状況が変化し、精神的な問題での労災が増えているためです。働きながら、生きがいや働きがいを感じられる生活であれば、人権は守られているといえます。

職場のなかでこころの健康を崩してしまう状況にはいろんな要因はありますが、なかでもふたつの大きな要素があるといえます。一つは人員削減や人材不足による過重労働。もう一つが管理職の多忙や余裕のなさからくるパワハラや人間関係の問題です。

実は職場の悩みと職場外の悩みは相互に関係しています。ストレスチェック制度は職場の環境に注目していますが、私は職場のストレスとともに職場外にも注目して対策を取ってほしいと伝えるようにしています。「うつ」などの心の不調に陥りやすい人は、まじめな人が多いんです。だからこそ相談してくる人には「会社は5時まで。5時以降はあなたの時間なんです」といいます。仕事の問題を家に帰ってからずっと考えていると、心が休まる間がなくなり辛くなります。だからこそ自分の時間は自分なりに切り替えないとイケない。心の切り替えが大事です。

メンタルが健康ならば、人権も守られているんです。人の権利が無視されている状態は、人がコンピューター化し、コミュニケーションが希薄になっている時に起こりがちです。ですからこころの健康と人権は表裏一体だといえます。人権が守られていない状況では、人はマイナス思考になりがちです。一方、健康的な状況では、プラス思考で行動ができています。人権を守るためにも、日常生活では、プラス思考の行動へと変容するようなアドバイスをメール相談で行っています。そして「他人と過去は変えられないけど、今とこれからの自分は変わる可能性がある」と話すようにしています。

### 年間8000件のメールでこころのケアを

こころのメール相談を続けて16年になりました。今では年間8000件のメールが届きます。朝の4時に「死ぬことにします」

というメールが来たこともあります。自殺者が多いのは早朝なので、ドキッとすぐにメールを返しました。その後、7時頃に返事が返ってきて、良かった、つながったとほっとしました。

自殺を思い立つ人には、人とつながっているという感覚が助けになるからこそ、返事をするのが大事だと考えています。自殺しようという人は、いざしようと思っても踏み出さなくて誰かにメールをすることも多い。電話は少し大変だから、メールぐらいの手軽さがいいんですが、いかせんタイムラグというリスクがあります。だからこそ、なるべく早く返事をするようにしていますし、24時間以内に100%返事をする決めてしています。

こころの問題には、実は、毎日のセルフケアが大事です。私は一日決算主義をすすめています。悩みができたならその日のうちに解消するために、毎日の暮らしのなかで楽しみを持つことを推奨しています。また、早寝早起きを根本に、仕事をする3時間前には休養を取ること。食事をエサにしないために、家族と一緒に食事をする。などをセルフケアの実践として提案しています。

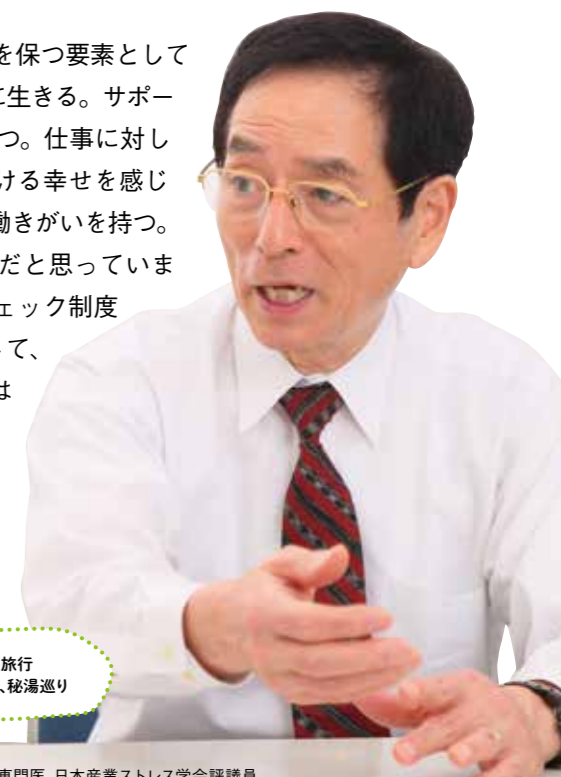
こころの健康を保つ要素としては、一日を大切に生きる。サポーターを身近に持つ。仕事に対して、今ここで働ける幸せを感じる。生きがい、働きがいを持つ。この4つが大事だと思っています。ストレスチェック制度も上手に利用して、一日のストレスはその日のうちに解消するような生活を心がけてほしいですね。

### OFF TALK

休日の楽しみ/奥様との旅行はまっていること/温泉、秘湯巡り

やまもとほるよし

日本心療内科学会監事・専門医、日本産業ストレス学会評議員、日本産業精神保健学会評議員、日本心身医学会評議員、日本職業災害医学会功労会員

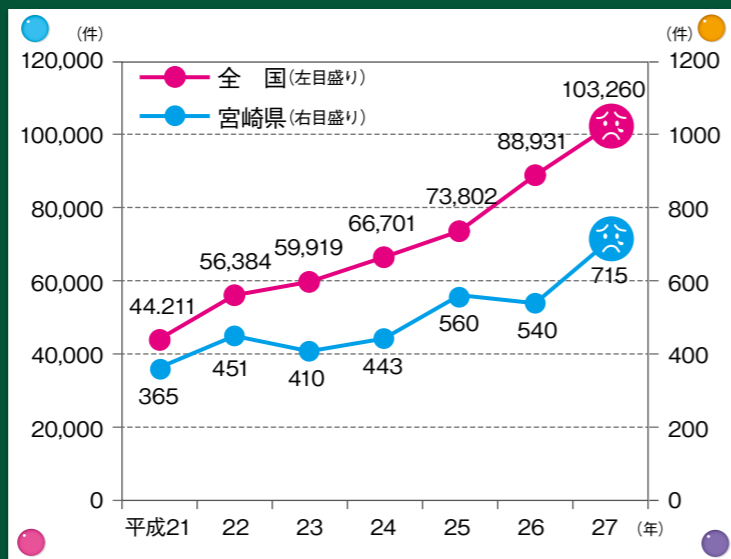


# 11月は「児童虐待防止推進月間」です。

児童相談所における児童虐待への対応件数は年々増加しており、平成27年度は、宮崎県内で715件、全国では10万件超と過去最多になり、子どもの命が奪われる重大な事件も後を絶ちません。

児童虐待は、子どもの心身の発達に重大な影響を及ぼすものであり、絶対に行ってはいけません。虐待から子どもたちを守るためには、地域の皆さんの気づきが大切です。

国では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」として定め、全国各地において、児童虐待防止のための広報啓発活動が行われています。



## 児童虐待とは？

児童虐待には、子どもに暴力を振るう「身体的虐待」や、「ネグレクト」と言われる養育の放棄・拒否、言葉による脅しなどの「心理的虐待」などがあります。



**身体的虐待**  
(27年度 県内174件)

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる など



**ネグレクト**  
(27年度 309件)

家に閉じ込める、十分な食事を与えない、衣服など不潔なまま放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など



**心理的虐待**  
(27年度 228件)

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的な扱い、子どもの目の前で他の家族に暴力をふるう など



**性的虐待**  
(27年度 4件)

性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

## 虐待のサインに気づいたら？

児童虐待を見逃さないためには、身体に不自然な傷がある、服装や身体がいつも汚れているといった子どもからのサインや、子どもを大声でよく怒鳴っているといった保護者のサインを、地域において気づくことが大切です。そのような虐待ではないかと思われるサインに気づいたら、すぐに御相談ください。

こんなときはお電話ください

もしかして、虐待を受けているかも 近くに子育てに悩んでいる人がいる

子育てが辛くて、つい、子どもにあたってしまう

最寄りの市町村の児童福祉担当窓口

または

県央地区～中央児童相談所 ☎0985-26-1551  
県南地区～都城児童相談所 ☎0986-22-4294  
県北地区～延岡児童相談所 ☎0982-35-1700

児童相談所全国共通ダイヤル

「189 (いちはやく)」

24時間、365日、相談や連絡を受け付けています

平成28年度 児童虐待防止推進月間標語 『さしのべて あなたのその手 いちはやく』

12月10日  
から  
16日までは

# 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

です

拉致問題など北朝鮮当局による人権侵害問題の一日も早い真相究明と全面解決のためには、一人ひとりがこの問題に対する認識を深めていくことが重要です。県では、拉致問題に対する県民の皆さんの関心と認識をより深めていただくため、関係機関と協力し、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」を中心として、さまざまな啓発活動等に取り組んでいます。



拉致問題の解決には「県民一人ひとりの声」が大きな力となります

政府が認定している拉致被害者（17名）のうち、原 毅さん（長崎県出身）は宮崎県内で拉致されています。また、昭和63年に行方不明となった水居明さんをはじめ北朝鮮に拉致された疑いがある、いわゆる「特定失踪者」の県内関係者も4名おられるなど、本県も拉致の現場となっています。

拉致問題は、決してひとつごとではありません。この機会に、拉致問題に対する認識を深めていただくとともに、拉致被害者の早期救出に向けて、県民の皆さんの温かいご支援とご協力をお願いします。

## 拉致問題に関するパネル展

期間 平成28年12月6日(火)～12月18日(日)

会場 県立図書館1Fロビー（宮崎市船塚3の210の1）  
\*開催期間中、拉致問題に関するDVDを上映します。

Q.日本人拉致被害者は何人いるのですか？

A.政府が認定している拉致被害者は17名。このうち5名の方は帰国を果たしましたが、12名については北朝鮮に残されたままです。ほかにも行方不明の日本人のうち、拉致の可能性が疑われる方が多くいます。

Q.なぜ日本人を拉致したのですか？

A.はっきりした真相はわかりませんが、朝鮮半島を統一する目的で韓国にスパイを送り込むために日本人を拉致したという説があります。北朝鮮のスパイが日本人になりすましたり、日本の習慣や日本語の指導役として日本人を拉致したというのです。

Q.どうなれば解決したことになるのですか？

A.すべての拉致被害者が帰国すること、北朝鮮が拉致被害の真相を明らかにすること、拉致を実行した者を日本に引き渡すこと。この3つを実現する必要があります。

Q.拉致問題解決のために、私たちに何ができるのでしょうか？

A.もしも自分が、自分の家族が、ある日突然連れ去られたら……。一人ひとりが拉致問題に関心を持ち、拉致は決して許さないという強い決意を表し続けることが、問題解決の大きな力となります。

出典：政府 拉致問題対策本部ホームページより引用・改編 <http://www.rachi.go.jp/>

## 北朝鮮による日本人拉致問題啓発DVDの紹介



アニメ『めぐみ』

昭和52年、当時中学1年生だった横田めぐみさんが、学校からの帰宅途中に北朝鮮当局により拉致された事件を題材に、残された家族の苦悩や、懸命な救出活動の模様を描いたドキュメンタリー・アニメです。

企画・制作：政府 拉致問題対策本部



『拉致 私たちは何故、気付かなかったのか!』

横田めぐみさんの母親・早紀江さんが想い続けてきたこと、心の叫びを、数々の映像資料や撮りおろしインタビューで構成しています。

制作：「拉致 私たちは何故、気付かなかったのか!」制作委員会（代表幹事：日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合）

お問い合わせ 宮崎県オールみやざき営業課 ☎0985-44-2623

# 「宮崎県障がい者差別解消シンポジウム」を開催しました!



障がい当事者、事業者、支援者、行政、それぞれの代表によるパネルディスカッション

4月から、「障害者差別解消法」及び「障がいのある人もない人も共に暮らしやすい宮崎県づくり条例」がスタートしました。そこで県では、県民の皆様、障がい及び障がいのある人への理解を深めていただき、障がい者差別の解消を推進することを目的に、「宮崎県障がい者差別解消シンポジウム」を7月26日(火)に、宮崎市民プラザで開催しました。

シンポジウムでは、熊本学園大学教授で弁護士の東俊裕先生から、「障がいのある人もない人も共に暮らしやすい社会づくりのために」というテーマで、熊本地震被災地での障がいのある方への対応等についてお話いただいたほか、「障がい者差別解消のために取り組むべきこととは」というテーマで、障害者差別解消法で今年4月から義務づけられた合理的配慮について、障がい当事者、事業者、支援者、行政、それぞれの代表の方によるパネルディスカッションも行いました。

## 障がいのある人もない人も共に暮らしやすい社会づくりのために

### 東俊裕先生の講演の概要

- 災害の復興は、人と物と情報が集まる避難所を「起点」として始まる。しかし、避難所に車いす用トイレがなかったり、発達障がい者においては、騒然とした避難所ではパニックを起こしてしまうなど、障がい者がこの「起点」を利用できない状況もあり、その結果、支援物資や人的支援などの支援のネットワークの網の目から障がい者がこぼれてしまった。
- 避難所を利用していない障がい者を支援に結びつけるために、「被災地障害者センターくまもと」を立ち上げ、障がい者からの相談を受け付け、緊急物資を届けたり、洗濯支援や入浴支援を行った。健常者であれば、1回で終わる相談も、障がい者には継続して対応する必要があり、多い日は、1日に300件の相談が寄せられた。
- スロープのある仮設住宅でも、トイレの幅が車いすより狭かったり、お風呂に段差があったりして、車いす利用者が仮設住宅を利用できず、結果、避難所での生活を余儀なくされる現状があった。また、視覚障がい者が山奥の急な坂の上の仮設

- 住宅を提供された場合、買い物に行くことが困難となったり、仮設住宅の提供について、障がい者を優先と言いつつ、障がい特性に配慮していない状況もあった。
- 避難所は誰もが利用できるべきものであるのに、物理的な障壁や障がい者に対する偏見などの心理的障壁により、障がい者が排除されてしまう現状がある。建物について、平常時の通常利用ではわからなくても、それが避難所となることで、いかに障がい者が利用できない状況であるかが浮き彫りとなった。
- 災害に備えて大事なことは、災害を想定して、この地域の障がい者をどうするのかを考え、避難訓練の実施や、避難所で障がい者がどう生活するかシミュレーションすることである。障がい者にとって必要で合理的な配慮をすることは、災害時に限らないものであるが、災害時に問われてくる問題であるので、合理的配慮について、障がい種別に応じて考え、障がい者からも必要な配慮を予め伝えていく必要がある。



# 12月3日から9日までは「障害者週間」です “こころ”のふれあうフェスタ2016

日時 平成28年12月3日(土) 10:00~15:30

会場 UMKスポーツスタジオ(宮崎市)

入場無料

手話通訳  
要約筆記あり

### スケジュール

10:00	ステージ発表	作品 展
11:00	ひがちゅう	
12:00	野田あすかさん ピアノ演奏	
13:00	ステージ発表 ひがちゅう	
14:00	大胡田 誠 氏 講演会	
15:00	ステージ発表	
16:00		



野田あすかさんによるピアノ演奏や、全盲の弁護士・大胡田誠さんの講演会、作品展や福祉施設の物品販売などが行われます。



### 野田あすかさんによるピアノ演奏

11:15~12:00

発達障がいの苦しみを乗り越えて活躍するピアニスト・野田あすかさん。心揺さぶる演奏をお楽しみください。

### 全盲の弁護士 大胡田 誠さんの講演

～困難と闘うすべての人へ～  
「だから無理」より  
「じゃあどうする」の方が面白い!

著書『全盲の僕が弁護士になった理由』が、松坂桃李主演でテレビドラマ化され大きな反響を呼んだ大胡田誠さんによる元気の出る講演。



ステージ発表  
朗読、コーラス、エイサー、フラダンスなど

木のおもちゃコーナー  
からからつみき、木球プール

ジャグラー  
ひがちゅうパフォーマンス  
10:45~/12:30~

障がいのある方の  
作品展

ぜんざいのふるまい  
9:30/12:00 先着100名  
移動販売車もやってくる

ほいっぽの店  
福祉施設の物品販売

お問合せ 宮崎県障害者社会参加推進センター ☎0985-26-2950

### 障がい者の差別に関する相談窓口のご案内

設置場所 / 宮崎県障害者社会参加推進センター内  
(宮崎市原町2-22宮崎県福祉総合センター4階)  
開設時間 / 9:00~17:00まで  
\*土・日、祝祭日、年末年始を除く

TEL 0985-23-3388  
FAX 0985-55-0258  
Eメール s-soudan@aroma.ocn.ne.jp  
来所 あらかじめご連絡ください  
お気軽にご相談ください!

# えせ同和行為を排除しましょう!

えせ同和行為とは、同和問題を口実にして不当な利益や義務のないことを求める行為です。

「同和問題について理解しているか」とか「同和問題の解決のために協力してほしい」などといって、高額な図書等の購入をしつこく迫ったり、寄付金や協力金を一方的に要求することがえせ同和行為の典型的なものです。

宮崎県内における発生は概ね減少傾向にあるものの、依然として発生が続いています。

えせ同和行為は、同和地区の人々や同和問題の解決に真剣に取り組んでいる方々に対するイメージを著しく損ね、ひいては同和問題に対する誤った認識を植え付ける大きな原因となっています。

えせ同和行為を排除するためには、同和問題を正しく理解するとともに、「はっきり、きっぱり断る」姿勢が大切です。

## 「えせ同和行為に関するアンケート調査」結果

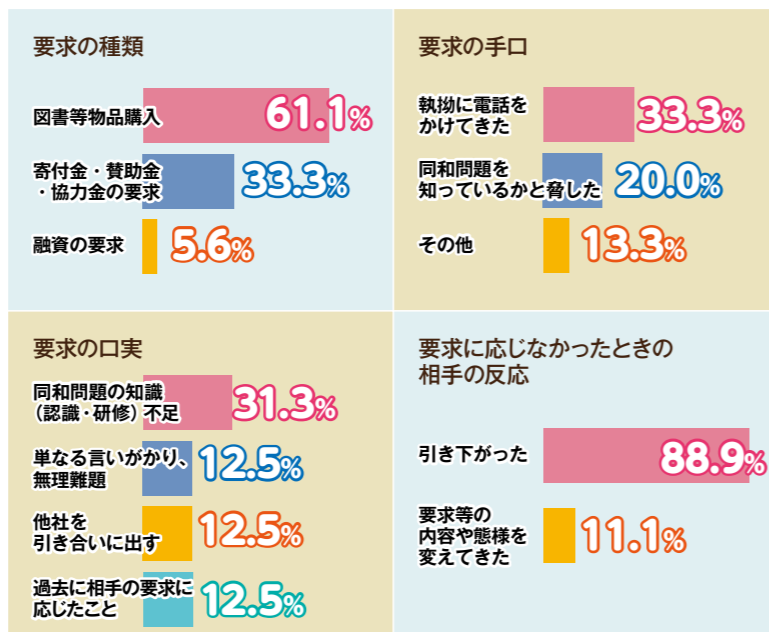
県では、えせ同和行為の実態を把握するため、平成28年1月、県内の3,000事業所を対象にアンケート調査を実施しました。(調査対象期間：平成27年1月～12月・回答事業所数1,350事業所・回答率45%)

えせ同和行為を受けたことがあると回答した事業所数

- 事業所数 13 事業所 (被害率1.0%)
- 要求件数 18 件

要求に応じた事業所数等

- 事業所数 4 事業所 (応諾率30.8%)
- 応諾件数 4 件



## えせ同和行為への対応のポイント

同和問題について正しく理解しましょう!

同和問題に対する正しい理解を深めることは、えせ同和行為へ適切に対応することにつながります。研修会や講演会に参加したり、職場研修等を開催するなど、同和問題への理解を深めることが大切です。

不当な要求は、「はっきり、きっぱり」断りましょう!

「検討する」、「考えてみる」といった相手方に期待を抱かせる発言をすることなく、「いいません」、「応じられません」と「はっきり、きっぱり」と断りましょう。なお、困ったときは、県、市町村、警察、法務局、暴力追放センター、弁護士会等に相談しましょう。

県庁ホームページからえせ同和行為の対応マニュアルをダウンロードすることができます。

また、冊子版も配布しておりますので、必要な方は  
人権同和対策課 (TEL.0985-26-7067) までご連絡ください。

宮崎県 ストップえせ同和 検索

## おすすめDVD紹介

宮崎県人権啓発センターでは、人権に関する図書やビデオ・DVD等を無料で貸し出しています。

\*詳しい貸出方法については、次ページをご覧ください。

アニメ

みんなで跳んだ



● 2003年制作 / 27分

矢部ちゃんには軽い障がいがある。運動会まで時間がない。大縄跳びはクラス対抗だ。勝つことを選ぶのか、それともクラスの和か? 城北中学2年1組のみんなは悩み、葛藤する。そして、みんなは一つの選択をし、何かを飛び越えた...

実話をもとにしたアニメで、待望のDVD化! 学校の授業でもぜひ!

職場編

それぞれの立場 それぞれのきもち  
～職場のダイバーシティと人権～



● 2011年制作 / 28分

一連のドラマの中で、日常の職場で起こりそうな出来事を取り上げています。年代や経験、価値観の異なるメンバーそれぞれがどのような思いを持っているのかを描き、コミュニケーションの重要性やダイバーシティの考えに沿って、問題解決のヒントを示しています。「ユニバーサルデザイン」についてもふれ、ダイバーシティの理念を分かりやすく学ぶことができます。解説書付きです。

人権全般

人権入門  
～日常から考える10のヒント～



● 2011年制作 / 23分

人権ってなんだろう...と、関心をもって周りを見ると、いろいろな人が自分の言葉で人権を語っていることが分かります。「自己実現」「価値観」「個の尊重」「共生」「多様性」など、どれも大切なキーワードではないでしょうか。人権は、それを侵害されている人の問題だけではなく、すべての人、一人ひとりの大切な想いです。そんなことを考えるきっかけとなるDVDです。家庭での視聴や職場での研修にどうぞ!

同和問題

あなたに伝えたいこと



● 2014年制作 / 36分

インターネット時代における同和問題をテーマとしています。物語の主人公は、祖母や母が同和問題でつらい思いをしてきたことを知ります。結婚話を中心に、恋人や友人、家族との関わりを通して、ネット上の情報だけでなく、実際に人とふれあう中でお互いを正しく知り合うことが、同和問題やすべての差別をなくしていくためには重要であることに気づきます。活用のガイド付きですので、ぜひご利用ください。

## わたしたちの人権講座

宮崎県人権啓発センターでは、研修・視察に来られた方々を対象に「わたしたちの人権講座」を開いています。人権講座では、ビデオや資料を使いながら、「人権」について楽しく学ぶことができます。多くの皆さまが当センターを訪れ、受講されています。



平成28年8月25日(木)  
串間市福島地区民生委員・児童委員の皆さん

「わたしたちの人権講座」の申し込みは、随時受け付けています。場所は当センター内の研修室、定員は1回あたり20名程度です。時間は概ね60分ですが、内容により調整します。研修内容、その他の相談にも応じます



平成28年9月8日(木)・9月9日(金)  
県立看護大学生の皆さん

詳しくは、宮崎県人権啓発センター  
TEL.0985-32-4469まで、お問い合わせください。

# 活用してください! 宮崎県人権啓発センター

宮崎県人権啓発センターでは、個人や学校、企業・団体向けにさまざまな活動を行っています。皆様のご利用をお待ちしています。

## 研修会を実施しています!

人権担当者養成講座や県民人権講座、人権ファシリテーター養成講座などを行っています。

## 講師の派遣や紹介をしています!

企業や民間団体等の研修会への職員派遣や、外部講師の紹介を行っています。

## 人権に関する相談を受けています!

人権啓発専門員が人権問題についての相談に応じます。  
専用電話 ☎0985-26-0238

## わたしたちの人権講座を開催しています!

センター研修室での人権講座を開催しています。



ジンケングリーン

ほかにも、人権啓発資料の作成、ホームページでの情報提供、図書・ビデオ等の貸出(下記)も行っています。

無料

## 図書・ビデオ・DVD等を貸し出しています

当センターでは、人権に関する図書やビデオ・DVD等を無料で貸し出しています。個人はもちろん、学校の授業や職場の研修等にご活用ください。貸出利用登録の手続きについては、センターにお尋ねください。

### ◇貸出冊数及び貸出期間

- 図書 貸出冊数: 3冊以内 貸出期間: 14日以内
- DVD等 貸出本数: 3本以内 貸出期間: 14日以内
- 機材 貸出期間: 14日以内(機材…DVDプレーヤー、ビデオデッキ、プロジェクター、スクリーン)

### ◇ビデオ・DVDについて

ライブラリー所蔵のビデオ・DVDの種類・内容については、「宮崎県人権ホームページ」に掲載していますので、ご参照ください。また、在庫確認のため、貸出申込みの前に、当センターへお電話くださるようお願いいたします。

## じんけんクイズ???

人権イメージキャラクターの名前は?

- A まもる君とあゆみちゃん
- B すすむ君とまゆみちゃん
- C ひむか君とひなたちゃん ページのどこかにヒントがあるよ!

クイズの答えをお寄せください。正解者の中から抽選で5名の方に、宮崎のガイドブックを進呈いたします。アンケートハガキに答えと必要事項をご記入の上、お送りください。当選者の発表は、発送をもってかえさせていただきます。  
応募締切: 平成29年2月28日(当日消印有効)

## 編集後記

今年度も県内の小中学校、高校の児童・生徒のみなさんから人権に関する作品を多数応募いただきました。御協力ありがとうございました。今年は痛ましい事件も起きたためか、障がいのある人の人権について取り上げた作品が多かったように思われます。私たちは、さまざまな人たちとの関わりの中で生きています。立場や考え方は違えども、命の尊さはみな同じであり、共に生きること(共生社会)の大切さをさらに強く感じました。

そして、子どもの詩を思い出しました。『小さな花も、大きな花も、わたしたちと同じで生きている』 (西)



- スポーツにおいて、怒声や高圧的な言動のない活動をしてほしい。(宮崎市 60代)
- 災害時の役割分担について、炊き出しは確かに女性中心というイメージがあります。できる人が分担して行うことはいいですね。(宮崎市 30代)
- いじめについて取り上げてほしいです。ときには犯罪となるような行為もあると思います。(高鍋町 20代)

**宮崎県人権啓発センター**  
宮崎市橋通東2-10-1 県庁8号館6階  
(宮崎県人権同和対策課内)  
TEL.0985-32-4469  
FAX.0985-32-4454

情報・ご意見などをお待ちしています。  
<http://www.m-jinken.jp/>

